

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 施設臨時休館(閉鎖)延長のお知らせ

木津川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第28回:令和2年4月30日開催)における決定に基づいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため社会教育関係施設(文化施設、体育館、グラウンド、テニスコート等全ての施設)を下記のとおり臨時休館(閉鎖)を延長します。

また、令和2年4月13日(月)から受付業務につきましても停止させていただいております。

利用者の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和2年5月1日

木津川市教育委員会

記

### 臨時休館(閉鎖)期間 令和2年3月3日(火)～5月31日(日)

※施設により休館日がありますので、臨時休館(閉鎖)期間の前後が休館となる場合があります。

※臨時休館(閉鎖)期間中は、施設への立ち入りはできません。

※臨時休館(閉鎖)期間における施設利用の取り消しにつきましては、各施設の受付時間内で行っていただきますようお願いいたします。既納の使用料につきましては、全額返金させていただきます。

以上